

1 力をあわせて 福祉のまちづくり

1 住みなれた地域で暮らしたい - 地域福祉

今日、わが国は世界に例をみない「超高齢社会」への道歩んでいます。

私たちの延岡市も、3人に1人が65歳以上の高齢者であるという時代です。

しかし、このような時代でも、誰もが生まれ育ち、あるいは住み慣れたこの街で暮らし続けたいと願っており、その願いを実現するために、私たちは何をすればよいのでしょうか。何ができるのでしょうか。共に考え、共に歩んでみませんか。

2 豊かな老後のために前向きに努力しましょう

高齢者福祉を考えるうえでまず第一に求められるのは、高齢者自身及びその家族の幸福追求のための前向きな努力【＝自助】です。しかし、現実には寝たきりや認知症になったり、子どもの転勤や住宅事情で別居せざるを得ないといった限界があります。

第二に、社会保障等に見られるような公的施策による援助【＝公助】があります。しかし、これは一律的、画一的になりやすく、かゆいところに手が届くまでにはいきません。また、財源的にも限界があります。

3 隣近所で助け合い - 思いやりを行動に

では、【自助】にも【公助】にも限界があるとすれば、これらを補い支える方法はないのでしょうか。今日、その回答のひとつとしてボランティアによる支え合い活動【共助】が注目されています。中でも近隣者による互助活動は在宅福祉を進めるうえで欠くことのできない社会資源として、特に期待されています。



2 地域福祉推進チームって なあに？

地域福祉推進チームとは

生活に不安を抱えている高齢者やその家族を支えるため「声掛け」「見守り」など、日常的に無理なくできる程度の活動を行う、地域住民によるボランティアグループです。

近所の人達の、近所の人達による、近所の人達のためのボランティアです。



- ① 地域福祉推進チームは、高齢者福祉に理解と協力が得られる地域住民により構成する。
- ② 地域福祉推進チームは、概ね1区を単位として10名程度のチーム員で構成する。
- ③ チームの活動は、自発性、福祉性、無償性を原則としたボランティア活動とする。

活動の原則

- ① チーム員は、福祉についての理解を深めるとともに、地域福祉の窓口である民生委員・児童委員及び区長・関係機関等と連絡を密にすること。 <関係者との連携>
- ② 活動上、知り得た個人の秘密は厳守すること。 <秘密の保持>
- ③ 訪問活動は、原則として2人以上ですること。 <協力>

3 活動にあたり大切なこと

1 信頼関係をつくる

地域福祉推進チームの活動は、近隣の困っている高齢者の手助けをする助け合い（ボランティア）活動であり、相手（高齢者）との信頼関係が育たなくては本来の目的は達成されません。

2 無理のない活動計画を！

基本的な活動は、地域の高齢者への挨拶などの声掛けや日常生活の見守りです。その他援助には、様々な活動が考えられますが、要望されるすべてのことに家族のような対応をすることには限界がありますので、チーム員で援助の内容について事前に話し合っておく必要があります。

3 活動を長続きさせるために

ボランティア活動に制限はありませんが、あれもこれもと盛りだくさんの活動では継続した活動をすることが負担になります。その地域に合った計画をたて小さなことから始めることをおすすめます。



無理なく活動を長続きさせよう

4 ボランティア活動について

1 ボランティアとは

豊かな、うるおいある明日を築くために、わたしたち一人ひとりが行う社会への気配り、それがボランティアです。

ボランティアとは、決して誰かのためにする押しつけやおせっかいではありません。その根底には“みんな同じ空の下で、共に明るく生きていこう”という気持ちが基本となっています。

自分のできる範囲内で「社会づくり」にすすんで参加し行動することでやさしさや思いやりが生まれてきます。

他人に対する気配りを行動へ、それがボランティアの原点なのです。

2 ボランティアの3原則

ボランティア活動の基本的な性格には、「自発性」「福祉性」「無償性」の3つの原則があげられます。

■自発性・自主性

ボランティア活動は、誰からも強制や強要をされることなく、自分自身が主体的に考え、自分の意志と判断によって、社会の問題解決に、また、援助活動に取り組んでいくことです。

■福祉性

ボランティア活動がいくら自発的な行為といえども、自分勝手な活動ではボランティアとはいえません。その活動は、常に社会の福祉向上に向けられるべきものなのです。

■無償性

ボランティア活動は、自分自身の考えで判断し、実践することですから、誰かに頼まれたからといってむくわれることを期待する性格のものではありません。

